

平成 30 年度 第 2 回江別市社会教育委員の会議 会議録

1 開催日時

平成 30 年 11 月 13 日(火) 15:30~16:45

江別市教育庁舎 大会議室

2 出席者

○社会教育委員 7名

高木玲子委員、佐藤レイ子委員、辻麻紀委員、藤田昌之委員、
神保順子委員、木島恒道委員、浅野方伸委員

(欠席：伊藤穎毅委員、井上大樹委員、石川奈穂江委員)

○教育委員会 萬教育部長、伊藤教育部次長

生涯学習課 天野課長、鈴木生涯学習係長、辻本主査(文化振興担当)、
井上青少年係長、横山主事、杉山社会教育指導員

スポーツ課 三浦課長

情報図書館 山本館長

郷土資料館 櫛田館長

3 開催結果

(1) 開 会

(2) 教育部長あいさつ

(3) 委員長あいさつ

(4) 議題 1 平成 29 年度江別市社会教育総合計画(第 8 期)推進状況報告書について
(生涯学習係長から説明)

○ 現在の第 8 期江別市社会教育総合計画は、平成 26 年度から平成 30 年度を計画期間として策定したものである。

○ 本計画では、各施策の実施状況や達成状況、効果や課題について P D C A サイクルの考え方に基づいて、点検・評価を行い、計画に反映させていくとしており、成果指標の平成 29 年度における結果について報告する。

○ 資料 1 ページ目

「基本目標 I 地域全体で子どもを守り育てる体制づくり」であるが、

1 家庭の教育力の向上では、成果指標 1-①、1-②はいずれも昨年度と比べ、減少している。1-②の主な要因については、ぽこあぼこの利用者数減が影響している。

2 地域の教育力の向上では、成果指標 2-①は 1.0%増加している。

3 子どもの可能性を引き出す教育の実践では、成果指標 3-①、3-②は、いずれも昨年度と比べ減少している。なお、3-①については、26・27 年度は調査がなかったため、空白としている。

○ 資料 2 ページ目

4 子どもを取り巻く安全安心な環境づくりでは、成果指標 4-①は横ばい、4-②は昨年度と比べ増加している。4-②の事業としては、教職員生活指導部による放課後巡回、自治会との連携による交通安全指導、PTA との連携による登下校時巡回などがあり、その実施回数が上昇している。

○ 今後の推進の方向性については、学校や社会教育施設は、地域住民のニーズを把握し、学習の機会を提供できる地域学習の拠点であり、子どもを育てる環境を充実させるため、今後も各学校におけるコミュニティスクールの取り組みなど、施設の活用を図り、地域の団体活動の活性化に努めていくとしている。

(ここままで質疑等の確認)

特になし

○ 資料 3 ページ目

「基本目標Ⅱ生きがいを見出すことのできる生涯学習の推進」であるが、

1 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりでは、成果指標 1-①、1-②、1-③、はいずれも昨年度と比べ増加している。

2 市民が行う生涯学習活動への支援では、成果指標 2-①は昨年度と比べ、減少している。

3 協働・連携による生涯学習の推進では、成果指標 3-①、3-②はともに昨年度に比べ横ばいとなっている。

○ 今後の推進の方向性については、生涯学習の機会・施設・情報が充実していると思う市民割合はいずれも前年度に比べ増加しているが、趣味の活動を行う市民を増やし、生涯学習の機会や場の提供について多くの市民に知っていただくため、より積極的な情報提供に努めていくとしている。

○ 資料の 4 ページ目

「基本目標Ⅲ地域で育まれた多様な郷土文化の再発見と創造」であるが、

1 市民の文化・芸術活動への支援では、成果指標 1-①は昨年度と比較し、増加して

いる。

2 文化施設の活用促進では、成果指標 2-①は昨年度と比較し、増加している。

3 文化遺産の保存と活用では、成果指標 3-①、3-②はともに増加している。

3-①については、郷土資料館で実施している事業になるが、学校による社会科見学等や出前講座の回数が増加したことによるものである。

4 芸術活動の推進では、成果指標 4-①は昨年度と比較し減少しているが、平成 24 年度の現状値と比べると、増加している。

○ 今後の推進の方向性については、江別の文化や歴史に触れる機会に関して、多くの市民に知っていただくため、積極的な情報提供や PR に努めていくとしている。

(質疑等の確認)

<意見>

3 ページ目、生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりの部分で、生涯学習の機会・施設・情報が充実していると思う市民割合が数字が上がっているということであるが、上がっているということはそれなりの努力や工夫があったのではないかと受け止めている。頑張ったところは頑張ったとおっしゃっていいのではないかと思うし、何もしなければ数字というものは上がらないというのが実感としてあるので、それなりの工夫があったと感じる。

また、4 ページ目の成果指標 3-②については大幅に数字が上がっていて、小学校の見学と出前講座の回数増という説明があった。出前講座については、相手方から依頼がないと成立しないものなので、意欲をそそるような働きかけがあったのではないかと推測する。出前講座は堅苦しいイメージもあるが、受けてみると面白いものもたくさんあるので、今後も PR をして行ってほしいし、みなさんの努力の結果であると思う。

<質問>

3 ページ目 2 市民が行う生涯学習活動への支援 成果指標 2-①について、社会教育関係団体登録数が、年々減っていつているように見受けられる。このことについては、社会教育団体として登録するための要件について、市民があまり知らなかったり、登録の要件に合わなくて数字が減っていつているのが現状かと思われる。もう少し登録要件を緩和するなど、市民がわかりやすく、登録しやすいようにはならないものか。

<事務局>

社会教育団体登録の要件としては、活動してから 1 年以上の実績があること、10

名以上の構成員がいて、かつ3分の2以上が江別市内居住者または江別市内勤務者であること、営利目的や宗教的活動ではないこと、などの要件がある。平成29年度に登録解除された団体は14団体あり、そのほとんどが10名以上の構成員がいてという要件を満たせずに解除となっている。新規登録団体は8団体あり、差し引き6減となっている。

実務的な話になるが、問い合わせや申請自体の件数はそれなりにあり、申請はされたが要件に合わずに断っている団体も少なからずある。登録にあたっては、公民館使用料の減免に直結することから、正確に審議する必要があると考えており、要件を緩和すると収拾がつかなくなってくる状況も予想されるので、今のところは現行制度を変える予定は無いというのが正直なところ。

<質問>

制度を変えるつもりはなく、現状のままという認識でよろしいか。

<事務局>

社会教育という幅広い活動を考えたときに、個人単位の活動ではなく、団体としての組織的な活動を対象としているため、高齢化の進展などにより、登録数の減少に繋がっているというのが現状だと思われる。構成員が減ってきた団体が統合して活動しているような例もあり、公民館等の効率的な運営ということを考えても、10名以上という要件を変えることは現段階では考えていない。

議題2（2）第9期江別市社会教育総合計画(案)パブリックコメントの結果について
(杉山社会教育指導員から説明)

○ パブリックコメントの報告の前に、8月に行われた第1回社会教育委員の会議後に計画案を修正している。修正した計画案に基づいてパブリックコメントを実施しているが、基本的には、計画案の内容を変更したものではない。

○ 別紙1について説明

左側が修正後、右側が修正前のものになり、合計35カ所にわたり、修正を行った。修正の視点は、これから申し上げる概ね6点にわたるもので、その代表的なものをもってご説明申し上げる。

1つ目として、より分かりやすい表現への変更をした。

例として、別紙1の1頁2段目の箇所になるが、文章を二つに分けることによって、分かりやすくなるよう修正した。

2つ目として、正しい文言への修正。

例として、別紙1の1頁に記載の2頁3段目の箇所、「基本理念」、「基本方向」、「基本目標」ではなく、「基本理念」、「基本方針」となるのが正しい表記になる。

3つ目として、別紙1の1頁下から2段目になる。教育3計画（社会教育総合計画のほかスポーツ推進計画、学校教育基本計画）の共通の表記に改める修正である。計画案の3頁をご覧ください。イメージ図にはなるが、図の右中央にある江別市社会教育総合計画の部分とその下にある関連する各計画の違いはあるが、表し方について統一することとした。

4つ目として、より見やすくするために、文言を付け加えた。別紙1の2枚目になるが、第3章全体を通して、各見出しに基本目標、基本方向、施策項目の文言を付け加えて表記した。（計画案12p～13）

5つ目として、文言を精査した修正。

例として、16頁の主な取組で、

◇えべつ型コミュニティ・スクールの仕組み推進 から

◇えべつ型コミュニティ・スクールの仕組みを活用した取組の推進
とした。

コミュニティ・スクールの仕組み自体は平成29年度から導入しており、その仕組みを活用するが正しい表現になる。

6つ目として、別紙1の3枚目になるが、27頁2段目の「市民の文化水準の向上」の文言を削除した。「市民の文化水準の向上」は市民が主体となって活動に取り組んだ成果となるべきものとする。行政側から押しつけるようなイメージを抱かないようにとした修正となる。

○ 事前に委員の皆様にはお伝えしていなかったが、計画案の意味が変更されたものでないことから、この場での説明・報告とさせていただいた。

○ 引き続き別紙2の説明

○ 第9期江別市社会教育総合計画(案)に対する市民意見の募集については、江別市パブリックコメント(意見公募)手続要綱により、9月3日(月)から10月3日(水)までの期間、市のホームページ掲載のほか市内12施設に計画(案)を配置し意見の公募を実施した。

- 結果については別紙2のとおり。
意見の提出者は1名、提出意見は1件であり、意見の概要とそれに対する市の考え方については記載のとおりとなっている。
- 今回提出されたご意見は、計画(案)に修正を要する内容ではないと判断し、当初予定していた第6回専門部会の開催については、委員長と相談のうえ中止とした。
- 本日の会議でご確認いただいた後、12月の定例教育委員会に報告し、市のHPで公表を行う予定。

(質疑等の確認)

<意見>

ご意見をいただいた男性の言っていることもよくわかるし、それに対する市の回答もよくまとまっていると思う。先日、別の研修会でも話題になったが、今は定年したからといって楽に過ごせることもなく、75歳まで働かなければ日本は労働力を確保できないといった状況であり、そのとおりだと納得してきたところ。そういった社会情勢の中で、市としても何かそのようなことを意識した内容を入れた方がよいのではないか。

<事務局>

計画の中には人生100年時代を意識した表現もあり、パブコメの市の回答案にもあるように、意見に沿った取組を進めていくとしているところである。

ただ、本当に重要なのは計画の内容が実際に実施されていくことであり、計画を計画のままで終わらせないことが、近年の社会情勢の対応にも繋がっていく。

社会教育委員のみなさまには、今後計画期間の5年間の中で、何か気になる点等あれば、忌憚のないご意見をいただき、計画の実施に向けてご協力いただきたい。

議題3 第9期江別市社会教育総合計画の答申案の審議について

(杉山社会教育指導員から説明)

○ 答申書についての説明

別紙3をご覧ください。昨年12月26日に、教育委員会から諮問を受け、これまで専門部会での協議、社会教育委員の会議で審議を重ねてきたが、12月の答申期限が迫ってきた。本日は、社会教育委員の会議として計画案の最終審議となる。

○ 別紙3の答申書に別冊計画案を添えて、高木委員長から月田教育長に手交いただくことになる。なお、この答申書自体は、計画案 資料編の36pに掲載する。

(質疑等の確認)

<高木委員長>

計画案の審議については、社会教育委員の会議で議論ができる本当に最後の場となる。心残りの無いように細かいことでも何かあればご意見等いただきたい。

<意見>

第8期計画の成果指標2-①について

社会教育関係団体登録数については、H30年度の目標値が240となっている。H26年度から徐々に団体数が減ってきている状況で、目標の達成はかなり厳しいのではないかと予想されるので、何か手立てを講じる必要があるのではないかと。

<事務局>

第8期計画においては、社会教育関係団体の登録団体数を成果指標として取り入れているところではあるが、9期計画の策定にあたって団体の登録数が成果指標にふさわしいかどうかを再度検討し、指標としないこととした。登録数自体は減少してきているが、社会教育関係団体に登録せずとも、構成員の半数が65歳以上であれば公民館は減免対象となるため、活動の継続は可能かと考える。

また、公民館使用料の減免については、目的に応じて各種対応しており、年間5千万円以上の減免を継続的に実施しているという側面もあるので、団体の登録数に関わらず、活動の支援は実施していると考えている。

<意見>

多様な年代に対応した学習機会の提供という表現は最近よく聞くが、各年代の学習のニーズというのは、どのように把握しているのか。また、公民館等の社会教育施設について、統合して複合施設にするといった考えはあるのかをお聞きしたい。

<事務局>

まず多様なニーズの把握については、高齢者大学などについては現場の参加者の声を聞きながら事業実施に努めており、常に意見に耳を傾ける体制はとっているところである。また、他事業においても、イベント等の事業実施の際には参加者にアンケート調査を行っており、時代やその時々々のニーズにあった事業を検討している。

施設の複合化については、費用などの運営効率を考えると当然選択肢としては有

り得る話ではある。しかし、人生 100 年時代といった話もあるなかで、歩いて行ける距離に社会教育施設があるかどうかというのは重要な問題であり、現存の公民館の稼働率もかなり高いという事実もあるため、経済的な効率のみを優先して判断できないのが難しいところである。

<高木委員長>

他にありませんか。

----- なし -----

<高木委員長>

それでは、ただいまご審議いただいた答申書について、計画案とともに社会教育委員の会議として教育委員会へ答申として提出いたします。答申の日程については、正副委員長で教育委員会と日程を調整の上、提出したいと考えており、一任いただいてよろしいか。

----- 異議なし -----

<高木委員長>

それでは、一任いただき教育委員会に提出したいと思います。よろしくお願いいたします。

(5) その他（生涯学習係長から説明）

① 計画の今後のスケジュールについて

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1 2月中旬～下旬 | 高木委員長から教育長へ計画（案）の答申 |
| 1月下旬 | 定例教育委員会で計画（案）審議、計画の策定 |
| 2月中旬 | 第3回社会教育委員の会議 計画策定の報告 |
| 3月下旬 | 製本、公共施設等へ配布 |

② 石狩管内社会教育共同事業「フォーラム石狩」のご案内

お配りしている開催要項をご覧ください。

フォーラム石狩は、石狩管内教育委員会協議会と石狩教育局の主催により、石狩管内3つのブロックの持ち回りにより開催しているもの。今年度は12月8日土曜日の13時から、会場は恵庭市で開催される。内容は、「地域・学校の連携」をテーマに、基調講演、実践発表、グループワークなどが行われ活発に意見交換が行われるので、社会教育委員の皆様にも、是非ご参加いただきたいと思う。参加を希望される方は、

来週11月22日木曜日までに、生涯学習課へご連絡をお願いしたい。

③ 勉強会の開催について

10月13日に開催された「第58回北海道社会教育研究大会（後志大会）」と12月8日に開催される「フォーラム石狩」について、参加された委員の方から内容についてご報告いただき、意見交換会のような勉強会を実施したいと考えている。

予算範囲外での活動となるので、あくまで任意での参加となるが、ぜひご参加いただきたいと思う。日程については1月下旬から2月上旬あたりを考えているが、後日調整のうえ連絡させていただく。

(6) 閉 会

16時45分 終了